

2022年度名古屋大学若手育成プログラム募集要項

——— Y L C (Young Leaders Cultivation) ———

2021年3月

1 趣 旨

名古屋大学は、学術憲章のもとで「世界屈指の研究大学」となることを基本目標として掲げている。その実現のためには、独創的で挑戦的な基礎研究を推進する自立した若手教員、特に助教クラスの質的・量的な確保が必要となることから、本プログラムでは博士号の取得から間もない優れた若手研究者を任期5年（一部テニュアトラック）の特任助教として雇用し、広く国際的かつ学際的な視野に立って名古屋大学の教育研究の発展に貢献していくことのできる教員を育成・支援する。

2 採用予定数

8名程度

（うち学内枠若干名、女性枠1名以上、外国人枠1名以上）

※状況により採用数は変更になる可能性がある。

3 採用職種及び給与

- ① 特任助教
- ② 本学規程による年俸制（原則、570万円程度）
- ③ 採用した教員（以下、「Y L C教員」という）は高等研究院所属とし、本プログラムの趣旨に従って、終了時には研究者・教員として自立出来ることを目指す。そのため、受入教員（部局）においては、研究と教育を中心とした勤務となるよう配慮する。
- ④ Y L C教員の所属は高等研究院であるが、研究の場所、研究施設、およびその費用は兼務先となる受入部局が提供するものとする。
- ⑤ 週休二日制、年末年始、夏期休業、年間最大20日の有給休暇
- ⑥ 国家公務員共済組合保険加入
- ⑦ 勤務時間は専門業務裁量労働制で、1日のみなし労働時間は7時間45分とする。

4 応募資格等

- ① 応募時点において名古屋大学に在籍する教員（以下、「受入教員」という。各受入教員が推薦できる人数は、原則として1年につき1名までとする）、及び受入教員が所属する部局の長が推薦する者。
- ② 大学院博士課程を修了し、博士の学位を取得している者（2022年3月末までに取得予定の者を含む）。
- ③ 2022年3月末時点で博士の学位取得後7年以内の者（7年を越える場合、理由（例：ライフイベント等）を申請書職歴欄に記載すること）。
- ④ ポスドク（日本学術振興会特別研究員PD等）経験を有することが望ましい。
- ⑤ 博士課程在学中もしくは修了後に、海外留学経験（おおむね1年以上）のあることが望ましい。ただし、海外留学等の経験が必要ではない分野の応募者は、その旨を申請書に明記すること。

- ⑥ 一般枠は、博士学位を取得したすべての者（2022年3月末までに取得予定の者を含む）を対象とする。性別・国籍は問わない。
 - ⑦ 学内枠は、⑥の条項を満たす者のうち、名古屋大学で博士学位を取得した者、あるいは取得見込みの者を対象とする。性別・国籍は問わない。
 - ⑧ 女性枠は、⑥の条項を満たす者のうち、女性を対象とする。国籍は問わない。
 - ⑨ 外国人枠は、⑥の条項を満たす者のうち、外国籍の者を対象とする。性別は問わない。
- ※申請書では、⑥から⑨の該当するすべての枠にチェックをいれること。

5 採用期間 2022年4月1日～2027年3月31日

採用年度を含めて3年度が経過した後に、希望者に対して、テニユアを与えるに相応しい特に優れた教員かどうかの審査（YLCテニユア審査）を行う。審査に合格してテニユアを獲得できるYLC教員の上限は、2名／年度とする。なお、不合格の場合でも、5年間の任期満了までYLC教員を継続することができる。また、テニユア付与に係る審査を受ける前に、産前産後の特別休暇及び育児休業を取得した場合は、当該休暇及び休業期間を超えない範囲で月を単位として任期を延長することができる。ただし、当初の任期に延長した任期を加えた期間は、YLC教員の身分に関わらず名古屋大学採用の日から10年を超えることができない。

※産前産後の特別休暇及び育児休業取得については、名古屋大学に勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規程、名古屋大学職員の育児休業等に関する規程によるものとする。

6 応募手続き

① 提出書類（電子媒体）

<応募者作成>

1. 応募ファイル

- a. 申請書（様式1）
- b. 学位記の写し
- c. 主要な業績3件（論文等）

} 単一ファイル【PDF形式】※

2. エントリーシート（様式4）【Excel形式】※

※ファイル名：2022YLC 申請書（応募者姓名）

<受入教員作成>

3. 受入部局等の長の推薦書（様式2）

4. 受入教員推薦書（様式3）

} 単一ファイル【PDF形式】※

※ファイル名：2022YLC 推薦書（応募者姓名）

*各様式は、以下のURLにて確認すること。

<http://www.iar.nagoya-u.ac.jp/public/1026/>

② 提出方法

- 1. 応募者は、①の1. と2. を③の提出先までメール等でデータを送信
- 2. 受入教員は、①の3. と4. を③の提出先までメール等でデータを送信

③ 提出先

研究協力部 研究企画課 高等研究院係 e-mail: ylc@iar.nagoya-u.ac.jp

7 応募受付期間

2021年3月15日（月）～2021年5月10日（月）正午（日本時間・厳守）

8 選考方法

高等研究院が設置するYLC審査委員会において第一次審査（書類審査）を行い、面接審査委員による第二次審査（面接審査。2021年9月17日（金）を予定。原則として、対面で行うが、状況によってはオンラインで行うこともある。）を経て、採用者を決定する。なお、名古屋大学は女性教員比率向上のためのポジティブアクションを実施しており、業績（研究業績、教育実績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用する。[\(https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/\)](https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/)

9 その他

(1) 申請書類及び選考について

- ① 審査には多様な分野の専門家が加わるため、申請書類は他分野の研究者にも理解しやすいものとなるよう留意して、各様式に記載の注意書き等を十分確認のうえ記入すること。
- ② 第一次審査を通過した場合、第二次審査の対応が出来るよう準備しておくこと。なお、第二次審査の参加に必要な旅費・滞在費等は応募者の自己負担とする。第二次審査の具体的な実施方法については、第一次審査の結果とともに通知する。
- ③ 第一次審査の結果は8月下旬頃、第二次審査の結果は10月初旬頃を予定。ただし、状況によって、多少前後する場合がある。
- ④ 応募書類は返却しない。また、応募に関する守秘義務は厳守される。
- ⑤ 審査結果に関する問合せには応じられない。

(2) 採用後の義務等について

- ① 高等研究院が主催するシンポジウムやセミナー等の活動に参加する。
- ② 兼務先の部局において、授業・大学院生指導などの教育活動に携わる（エフォート率は30%以下とする）。
- ③ YLC教員は、博士課程教育リーディングプログラムに採用された各学生のヤングメンターとして、その指導にあたるものとする。
(参考) <http://www.phdpro.provost.nagoya-u.ac.jp/>
- ④ その他、高等研究院が主催する活動に携わる。

10 照会先

研究協力部 研究企画課 高等研究院係 YLC公募担当

e-mail: ylc@iar.nagoya-u.ac.jp